

# 令和8年度保険料率についての支部評議会の意見

令和7年度 第3回全国健康保険協会长崎支部評議会



全国健康保険協会 長崎支部  
協会けんぽ

## 令和8年度保険料率について(支部評議会における主な意見)

令和7年10月に開催した各支部の評議会での意見において、協会は、

- ・大半の年度において医療費の伸びが賃金の伸びを上回ってきたことに加え、協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や賃上げ・物価上昇の影響等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること、団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること等、今後の協会けんぽの財政は楽観を許さない状況であること
- ・協会の財政について、「中長期的に安定した財政運営を目指す」という基本的なスタンスを変えていないこと

等について評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。  
意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

意見の提出なし

0支部(0支部)

※( )は昨年の支部数

意見の提出あり

47支部(47支部)

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 27支部(36支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部        | 19支部(10支部) |
| ③ 引き下げるべきという支部          | 1支部(1支部)   |

# 令和8年度保険料率に関する評議会における意見(長崎支部)

(令和7年10月22日開催 長崎支部評議会)

## 【評議会の意見】

- ・平均保険料率については10%維持でやむを得ない。

## 【評議員の個別意見】

### (学識経験者)

- ・過去、旧政府管掌健康保険時代に保険料率(8.4%→8.2%)を下げるとともに、国庫補助率を「当分の間13%」にすることとされ、準備金が枯渇した経緯がある。この点を考慮すると健康保険制度の安定的・持続的な運営を維持していくためにも平均保険料率の引き下げは慎重に判断する必要がある。平均保険料率10%を維持した場合でも今後10年間の収支見通しでは、赤字になるケースが多い。今後パンデミックや大規模災害等のリスクも抱えており、短期間で保険給付費の負担が生じる可能性も懸念される。協会けんぽの財政状況は不確定要素がある中で、平均保険料率10%維持はやむを得ない。
- ・協会財政が不透明な状況下において、現行の国庫補助率16.4%から健康保険法上限の20%への引き上げを引き続き国へ強く働きかけていただくことを要望する。現在の保険財政を考えると10%維持はやむを得ないと考える。

### (事業主代表)

- ・平均保険料率10%維持の考えは変わらない。平均保険料率を下げることで財政赤字となり、その後大幅に上がることを懸念している。10%を超えると事業主の負担が大きくなるため、長期的に10%を維持していただきたい。

### (被保険者代表)

- ・今回示された収支見通しの試算及び生損保会社等との準備金残高の比較は、現在の準備金が妥当であることを示しているが、協会けんぽとしてはどの程度まで準備金が必要と考えているのか。被保険者として社会保険料の負担が大きいと感じるところではあるが、平均保険料率10%はできるだけ長く維持していただきたい。
- ・長崎県は中小地場産業が多く、保険料負担が増えれば経営が困難となる事業所が増えることが見込まれる。法定準備金を大幅に超えて準備金が増え続けている現状を踏まえ、協会けんぽにおける準備金の上限について早急に議論を進めていただきたい。